

G-Bio 石巻須江発電事業に係る公聴会議事録

1 日 時 令和3年9月25日（土）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所 宮城県石巻合同庁舎 大会議室

3 出席者

(1) 公述人 計 9名

No.1 水澤富士江氏, No.2 橋浦清紀氏, No.3 市川つね子氏, No.4 近藤孝氏,
No.5 我妻久美子氏, No.6 今泉温子氏, No.7 佐々木哲男氏, No.8 遠藤志穂氏,
No.9 安藤真理子氏(書面代読), No.10 阿部加代子氏

(2) 傍聴者 計 33名

(3) 報道関係者 計 4名

4 会議録

司会

ただいまから、「G-Bio 石巻須江発電事業に係る公聴会」を開会いたします。

開会にあたり、宮城県環境生活部 環境対策課長の木村よりご挨拶申し上げます。

あいさつ

皆様、おはようございます。

環境対策課の木村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、「G-Bio 石巻須江発電事業に係る公聴会」にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるに当たって、環境への影響の調査・予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくものです。

本日は、環境影響評価条例に基づき、G-Bio 石巻須江発電事業の環境影響評価準備書について、直接、県民の皆様から意見を聴くために開催させていただきました。

8月31日から9月10日までの間、公述人を公募したところ、29名の方からご応募いただき、10名の方を選定させていただきました。

公述人の皆様からいただいた御意見を参考に、環境影響評価準備書に対する知事意見を形成するとともに、本公聴会でお聴きした意見の概要は、事業者及び関係市長である石巻市長と東松島市長に通知いたします。

公述人の皆様には、ぜひ忌憚のない御意見をお願いいたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会

続きまして、公述人の方からご意見を承る前に、本公聴会の進行方法や留意事項等についてご説明いた

します。

公述人名簿は、申し出を受理した順に記載されており、この順番で公述をしていただきます。

公述時間は、皆様からの多様な意見を伺う観点から、1人10分以内とさせていただいております。このため、10分で予鈴を一回、11分で予鈴を2回鳴らしますので、お時間を厳守していただきますようお願いいたします。

意見はG-Bio石巻須江発電事業の環境影響評価準備書の範囲内で、かつ、環境保全の見地から述べてください。この範囲を超える発言や、不穏当な発言等があった場合は退場していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、公述人からは、県への質問はできません。

また、傍聴人の皆様におかれましては、発言することができませんので静粛に願います。

写真撮影、録音、録画などは、個人情報保護の観点からご遠慮いただいておりますので、ご承知願います。

なお、公聴会の秩序を乱す言動があった場合は、退場していただくことがあります。

次に、公聴会は、環境影響評価条例施行規則に基づき、議長が主宰することとされております。

議長は、宮城県職員の内から、知事が指名されることとされておまして、本公聴会におきましては、環境生活部、環境対策課長の木村が指名されております。以降の進行につきましては、木村議長が執り行います。

それでは木村議長、よろしく願いいたします。

議長

木村でございます。議長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは公述人の方は、お名前を呼ばれましたら公述席についていただき、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

では、最初に水澤様、お願いいたします。

公述人1：水澤富士江氏

ご紹介をいただきました。水澤富士江でございます。

G-Bio石巻須江発電事業に対する環境アセス準備書に関わって、石巻市民として意見を申し上げます。

まず、持続可能な社会に向けたアセスメントとは、科学的な調査、技術面と情報交流、社会面があると考えます。

この事業については、事業者は技術面でいくら数字を並べて説明しても、地元住民の不安の声に耳を傾ける姿勢がなければ、信頼を得ることはできません。

何よりも、事業計画を地元住民に説明することなく、土地の買収を始め、「買収したから事業は止められない」というのは、エネ庁（事務局注：資源エネルギー庁）の示すバイオマス発電ガイドラインの地域との共生の努力義務に相反するものです。

また、石巻市環境基本計画の中で、五つの基本目標があり、重要な目標の一つに環境負荷の低減を掲げ、「市民が安全で快適な生活環境の中で安心して暮らすことができる社会」としています。

さらに、本事業に対する不安等から、本年3月、周辺住民が組織する市民団体から市議会に対し、本事

業計画に関する意見書提出方請願が出され、全会一致で採択後、国に対して意見書を出した経緯があります。

また、環境アセス準備書に対する、石巻市長から宮城県知事への意見書の中でも、「事業実施区域周辺は、保育所、小学校があり、また、住宅や田畑に囲まれた静かな地域であることから、本来、火力発電事業については、工業地域等を第一に検討されるべきだ」「造成工事、プラント建設工事で大型車両が最大 1 日 293 台と計画されているが、ルートに使用されると思われる石巻市の市道の損壊が予想される」「下水道についても、管理者である市と協議もしていない」など、市役所庁内各課から厳しい意見が列挙されています。

住宅地への建設は、生活環境を壊すものと大変危惧をするというのは、石巻市のお考えであります。

二つ目に、当該事業計画地は、8 月末に登記簿で調べたところおおよそ 73 筆、ほとんどが事業者にも所有権が移転されていました。

しかし、計画位置図の調整池辺りと思われる箇所はまだ個人名です。そして、8 筆 5,500 平米は、農地法第五条の条件付移転登記です。

田畑の耕作放棄地や資産価値がほとんどない山林を所有していても活用、維持できないでいる人たちが、たくさんいることも承知しています。そこに中央資本がやってきて、買収をする。

しかし一方で、その環境の良さから移り住んできた住民の方が、津波被災者をはじめ、多くいらっしゃいます。

地域の分断、溝を深めるのではなくて、将来世代のために環境を守ることを、そこに住む人の立場から考えていくべきであります。

最後に、このバイオマス発電は、国境を越えた環境問題です。

事業者は「この須江地域では負担が増えるが、地球規模では CO₂ 削減になる」と、説明会で発言をいたしました。

燃料生産国では単一作物の大規模栽培によって、森林破壊、貧困や飢餓が加速しています。さらに、船、トラックなどの長距離の輸送による CO₂ 排出など、SDGs の持続可能な社会にふさわしいものなのかどうか。気候危機と呼ぶべき非常事態に思い切った CO₂ 削減が求められている現在の世界の趨勢（すうせい）に逆行していると言わざるをえません。

住民の理解を得られない、この事業は断念すべきであります。

以上で私の発言を終わります。

議長

どうもありがとうございました。

次に、橋浦清紀様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人 2：橋浦清紀氏

橋浦清紀と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、これまで須江保育所の保護者会の会長を務め、その後、須江小学校の P T A の会長を何年も務め

ました。子供たちの健全育成に携わり、そういう観点と、それから私の実家が今回の予定地の裏にあるということで意見を申し上げたいと思います。

まず一つ目の1として、今回の発電所計画について、様々な分野で環境に影響、悪影響を及ぼす恐れがあること。また、県、市の基本計画にそぐわない点について、意見を述べたいと思います。

環境影響評価準備書の中身を読ませていただきました。その対象事業の実施区域について、「対象地域は、維持管理が困難となった山林を活用して」とか、「対象地域は主に山林である」との記載がありますが、そうではなくて、この表現は周りに、周囲に全く何もないような印象を与えているので、次のように訂正をお願いしたい。

「対象地域の周囲は住宅地である。またその中は、震災で被災して移住してきた人が多く住む地域で、その中に〇〇の山林を利用して」と、訂正をお願いしたいと思います。

また、この山林ですが、私も小さいときから住んでおりますけど、今まで地域住民に悪影響を及ぼしたことはありません。逆に、水源の受容とか水質の浄化、野生生物の生息と環境、その他里山の貴重な価値と特徴を持っています。これからも、人が生きていくために、より良い環境を作るための貴重な場所である。今回の計画は、そのような場所を破壊して環境を悪化させるということで、地域住民が反対しているわけです。

事業者の計画は、地域の貢献、地域経済に寄与するものと説明していますけども、発電所建設により確実に悪化する地域環境と、良くなるかどうかはわからない地域経済、この両者を比較したときに、地域の環境が大切であるというのが、多くの住民の総意である。

一つ目の2として、今日の資料にありますけども、「地権者から誘致された当該用地が、条件と合致したため選定した」という記載があります。

私は当初、この誘致は、事業者が勝手に地権者の合意を経て土地を買収して建設計画へと進んできたイメージしてきましたけども、今回のこの資料にはそうは書いてない。地権者が誘致をしたと。ということは、誘致とは、企業などに働きかける、招き入れると。話が全然違うのですね。

やはりここは、これまで明らかにしていなかった、事業者の土地を購入するまでのプロセス、ここを明確に、オープンにしなければならないと。ぜひここは情報開示をお願いしたい。

一つ目の3として、方法書に対する意見と概要、事業者の見解の部分ですけども、そこにあるのが「これまで、地域住民や地権者への説明会を実施して、理解を得てきましたが」と記載してあります。これは事実と異なります。私も説明会に出ましたけども、「地域住民への説明会では発電所に反対する意見がほとんどで、怒号が飛び交い、事業者の事業差止めを求める意見がほとんどでした。」このように訂正していただきたい。

県と市の環境基本計画に照らし、環境基準を超えていないから問題ではない。ではなくて、多様な自然との共生と環境の保全の観点から、発電所の建設に反対するものであります。

二つ目として、今回の発電所の建設が、地球環境問題解決に向けた新たな取組または地球規模での環境改善に貢献するという事業者の主張について。これはカーボンニュートラルについて、7月の説明会では温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると。各国が協力をして地球全体が排出量を抑えるものだから、大気に国境はない。これはわかります。グローバルスタンダードでね。確かにそうだ。

では次に、CO₂を大量に吸収している森林を伐採すると、森林を植林しても、大きなCO₂の削減効果は期待できないって。これはそうだなと思います。だから、地域の山林を伐採することはやらないで、環

境保全に努めるのが筋だと。

ところが G-Bio は、話がアフリカに行っちゃう。アフリカの樹木が生えていない荒廃地に植林をすると。バイオマスの資源としてそれを利用するんだと。それが地球規模での環境改善。そして、また樹木になる種子と、搾取した油で発電事業を行う。樹木は伐採しない。生育地は多くの二酸化炭素を吸収しますよ、すごくいいんですよという根拠がわかりません。ここで考えなきゃならないのは、発電所建設のために須江の山林を伐採するということは環境破壊です。アフリカの環境は良好になります。須江の環境は、今後ずっと悪化し続ける。

私たちはこの計画の犠牲ですか。この地域は地球環境改善の犠牲ですか。このような暴挙に出るのはどうということなのかということ、企業としての社会的責任を、私は聞いてみたいと思っています。

何よりも優先すべきは、今住んでいる地域の環境を守ることだと。

そして市と県と国の取組があつて、地球環境の解決に繋がっていくものだと思います。このままこの事業が進むとすると、石巻市、宮城県の環境政策の大きなマイナスになる。全国やメディアから批判を受けることは間違いないと思います。

最後の三つ目、発電所の必要性です。

強い地震が発生した場合に、この発電所は油を利用する施設ですから、万が一、火事になつたりしないかなあという大きな不安がある。

その他、油漏れによる事故、水田、環境への影響などの大きいリスクが考えられます。大きな不安を持つところなんですけども、この前の説明会で事業者は、地球環境の問題が重要であるとかいろんなことを言っておきながら、現在はこの事業を請負う者、業者を選定しているところです。

これ、どういうことですか。無責任としか言いようがないなと私は思いました。

そもそも震災以降、災害が頻繁に発生して停電になることはなかった。ないと思う。今後も起こるのですか。年に何回起こる、月に2回も3回も起こるんですか。根拠ないでしょ。そうすると、非常時の電力は必要ないのです。発電所は必要ないんじゃないですか。

ということになると、このことから、今回の建設計画は合理性に欠ける。こういうふうに思います。

最後に、こういうことを言ってきましたけども、じゃあお前の家の土地が計画地になったらどうするかと。答えは簡単です。一坪でも売りません。

理由は簡単。こういう社会の情勢の中にあつて、このような計画を作つて実現しようとするれば、住民の反感買うのは当然なんです。当たり前のことなの。住みにくいまちづくり。そうしたものにすべきではないと思います。

ご清聴ありがとうございました。

議長

どうもありがとうございました。

次に、市川つね子様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人3：市川つね子氏

市川つね子でございます。よろしくをお願いいたします。

1週間前の9月18日、県の環境生活部環境対策課より、公述人に選定されたとの封書が届きました。私は、須江瓦山の農家に嫁いで45年になります。

我が家は裏山を背に、前は一面に東松島のあたりまで水田が広がり、自然豊かな閑静なところです。私としては、2階に上がりますと何もなく、ここは良い土地だなあと思って雑草と格闘しながら日々暮らしております。

そんなばあさんが、普段のお茶飲み話とは違い、このような場でご意見など述べられるだろうか。人に伝えることができるだろうかと不安な日々でいっぱいでした。

しかし、疑問だらけの須江火力発電事業を阻止しなければと。特にこの1年間は、反対活動の矢面に立って、頑張ってきた若い仲間の姿が浮かびました。何とかお話させていただこうと、決心して参りました。よろしく願いいたします。

さて私は、令和2年の12月、梶山経済大臣、小泉環境大臣、村井宮城県知事様宛に須江地区火力発電建設反対意見書と同じ内容で送付させていただきました。

その要旨です。

私は、須江地区火力発電所建設について、断固反対活動をしている須江瓦山の住民です。私の屋敷の一部を売った地権者の妻でもあります。

この事業は、3年も前より須江瓦山が、勝手な事業者の理由で目に留まり、住民に説明が全くないまま、また今年になり、コロナ禍にかこつけて説明もせず、地権者の家族ですら日本最大級の十基もの火力発電所が建設されようとしていることなど全く知りませんでした。無知というか、何も考えないというか、馬鹿というか、事業者を少しも疑うこともなく、恐ろしいことです。

秋頃には新聞やテレビでも放映され、裏山や我が家の育苗ハウスの一部も映りました。

ようやく10月31日、はがきにより申し込み制で説明会が開催され、傍聴することができました。

説明会は一方向的に事業者の流れで説明され、その後、質疑応答に入りました。

震災の津波から逃れ、終の住処を求めて須江に、しらさぎ台に移ってきておられた人達が多く、生活を脅かす発電所問題に、涙ながらの必死の抗議もありました。大変な発電所が建設されようとしているんだと初めて察しました。地権者として、この人達に対し、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

今は署名を集めたり、反対活動に加わっています。

「なして、判子を押したら駄目でないの」と言いながらも署名してくださり、叱咤激励もありました。

今も測量の人たちが屋敷内に入ってきたり、どうしようもない焦りや不安を覚えます。

24時間、20年も稼働すると。とんでもないことです。

須江地区の火力発電所、その場で暮らす私達には百害あって一利なしです。断固撤回を求めます。

さてその理由として、第一に、瓦山の山林8ヘクタールの事業計画で、瓦山の山林が失われ、自然環境を大きく破壊します。

田んぼに面した狭い道路では、交通面でも無理です。事業者は、道路を拡幅する気持ちはないとのこと。毎日33台のトレーラーの燃料の運搬往復があり、騒音振動も心配です。

G-Bio事業主は、「人が振動を感じないレベル」だと言い、「枯れ葉が舞い落ちるぐらいの音」だと確かに遊学館で説明されました。

「いや違うだろう」と心の中で、その時は反論しました。ここで暮らしている私が一番知っています。震災後は大型ダンプが採石場を往復するようになり、復興のため仕方のないこととあってまいりました。朝

8時からの朝ドラも、音量を高くしないと聞こえない時があります。

また、トレーラーのエンジンからの排出されるガス、二酸化炭素の問題も出てきます。

燃料もです。火力発電に一番の燃料、パーム油で、次はポンガミア油という、まだ FIT の対象ともされてない油を申請予定と平気で言う。燃えにくい発火温度が 200℃ぐらいの油を、重油でも混合して燃やすのでしょうか。

その時、煙突からのにおい、排気ガスによる大気汚染、建設予定地より 1 キロメートル離れた須江小学校の近くに石巻の浄水場もあります。私達の命を守る大切な水を管理されているところです。微量ながらも、少しずつ、不純物が蓄積されたりはしないだろうかと不安です。浄水場ではすべて防ぐことはないそうです。できないそうです。

排水のこともあります。須江瓦山には下水道がまだ通っていません。旧河南町の時に最後にされ、合併後ですます遅れ、いまだに通っていないのです。どのようにして排水するのでしょうか。

年ごとに、米も安く、後継者も少ないのに、汚染水が水田に流れたりしたならば、死活問題です。

風評被害にならないかとも、問題は連鎖するばかりです。不安しかありません。ストレスです。

長くなりましたので、終わりに。

事業主の社長様が、高橋俊春様から柳沼紀之様にすぐ変わりました。会社は問題が生じると、即変わります。

「申し訳ございませんでした。すみませんでした。」の一言で頭を下げればそれでことを済ませます。

しかし、使用したことのない前例を、燃料を試されても、私たち住民は変わることはできません。動くこともできません。田んぼを背負ってこの町を離れることもできません。須江瓦山の安住の地が、試験的な場所、土地に住んでいる我々も人間モルモットにならないためにも、断固阻止をお願いします。

ふるさとの 山河飲み込む 発電所

絶対にそうならないためにも、私たちの心情を酌み取りいただきますよう、切にお願い申し上げます。

不満はまだまだいっぱいありますが時間制限がございますので、これで G・Bio 石巻須江発電事業に対する意見書とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議長

どうもありがとうございました。

次に、近藤孝様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人 4：近藤孝氏

須江瓦山の近藤と申します。

現在、石巻市須江地区に計画されている発電事業について、地域振興等、環境保全の見地から、公述人として意見を述べさせていただきます。

まず、現状の石巻市は人口減少が進んでおり、このままでは 2060 年には人口は半減すると予測されております。現状のような地域社会等、行政サービスを継続しての生活が困難になることは明らかです。将来に向かって地域を維持していくためには、新規産業の導入が不可欠であります。

また同時に、新規産業が立地する際には、近隣住民の環境保全が十分保てる必要があると考えております。

計画中のバイオマス発電所につきましても、住民の生活環境を守ることは重要課題であり、このため、事業者は環境アセス基準の遵守はもちろんのこと、基準値を可能な限り下回るよう努力することを要請いたします。

以下3点を意見として申し上げさせていただきます。

1点目は、事業者の姿勢と行政の関与です。

近隣住民は、発電所が建設されれば、騒音や振動が自分たちの生活に悪影響を及ぼさないか、煙突からの排気ガスが大気汚染の原因となり健康被害を引き起こすのではないかなど、大変心配しております。環境アセスが必要な開発計画は、その基準値を達成するのは当然のことです。基準値未達成の発電所の建設はできません。

今後の姿勢として、事業者には、基準値以下の数値目標を明らかにし、住民の環境を守るべくさらに努力していただきたいと思っております。

例えば、煙突から出る排気ガスのNO_x値や、騒音、振動対策など、最新の技術と最高の材料を使って、削減、低減をすることを提案いたします。

また、設定した目標は、単に事業者側の事業計画上の目標として位置づけるだけでなく、宮城県や石巻市、東松島市と協定として締結をしていただきたいと思っております。これにより、行政も今まで以上に、発電所建設計画にそれぞれの立場から監督と指導ができると考えております。

2点目は、交通安全問題です。

事業者の燃料輸送ルート計画では、大変道路が狭く現状の交通量でも危険と思われる路線を使う予定になっています。また、発電所建設用地の近くには、須江小学校や保育所もあり、交通事故に関しては最大の注意を払うことが重要であると考えております。

こうした場所での交通事故の発生を防止すべく、事業者、行政で協議し、そのできることを確実に励行することが必要と考えます。

具体的には、事業者による交通整理員の配置や、行政による道路拡幅などが挙げられます。また、発想を大転換し、燃料の陸上輸送に変え、パイプライン方式による輸送を検討していただきたいと思っております。

交通安全は人の命に関わる大きな問題です。事業者には、このことを徹底するとともに、行政も真摯に取り組んでいただくべき環境保全上の課題と考えています。

3点目は、近隣住民の不安払拭という点です。精神的な環境保全ともいえる課題と考えています。

先ほども申し上げましたが、住民は発電所ができると聞いただけで、「騒音振動は大丈夫か。煙突から危険な排気ガスが出るのではないか。燃料輸送のトラックによる交通事故が心配だ。」などの不安に駆られます。

私も何度か、事業者による住民説明会に参加させていただきましたが、まだまだ住民の方の理解を得られているとは思いません。間違った認識のまま、不安を訴えておられる方もいます。

事業者は、こまめな住民説明会を繰り返して実施し、住民の不安を払拭することが必要であります。

石巻は、SDGs未来都市に認定されており、併せて自治体SDGsモデル事業にも選出されています。市民アンケートでは、環境問題として、地球温暖化問題が群を抜いて高い関心を示されています。

地球温暖化問題を解決していくためには、再生可能エネルギーの利用促進が不可避であります。

事業者は、前述の3点に最善の努力を尽くしていただきたく、意見として申し上げます。

以上でございます。

議長

どうもありがとうございました。

次に、我妻久美子様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人5：我妻久美子氏

「須江地区保護者の会」代表の我妻です。よろしくお願いいたします。

まず初めに申し上げます。

私たち住民はこれまで、生活環境を壊して欲しくないという思いから反対運動を行ってまいりました。再生可能エネルギーもそのものを否定しているわけではございません。

特に今回の事業内容については、事業者が努力をしているという点に関しては、幾度か感じてまいりました。

しかし、須江の場所については、人家が多く、道路が狭い、小・中学校・保育所が目と鼻の先にある、もともと非常に静かな地域であり、少しの騒音振動も感じやすい地域であることなどから、大規模発電所の設置場所としてはふさわしいとは思えません。

もちろん、送電線が近い周りを森林で囲むことで環境負荷を低減できるなど、事業者観点から見ればメリットはあると思いますが、ひっくり返してみるとそれは、須江地区の犠牲の上で成り立っているメリットと言えます。

事業誘致の視点から見れば、20数名の雇用の創出、それから建設における仕事の斡旋、石巻市にとっては法人税の増ということで、いくつかのメリットは明らかにあります。

しかし、先に申し上げた通り、そのメリットは須江の住民の交通安全環境、それから住環境を危険にさらして得られているということは忘れないでください。

これらの理由から、住民有志によって作られた建設に反対する複数の団体から、市議会への請願、県議会への請願を提出し、国に意見書を上げております。

許認可権が経産省にあると伺っておりましたが、住民の生活環境と命を守るのは、市や県が主導となるべきであります。住民の立場になってお考えいただき、問題が解決されないままの事業の着工はしないよう注視しながら指導を行っていただきたいと、市と県には強く申し上げたいと思います。

決して住民の感情論のみで反対の意を表しているのではないことを、次に環境保全の見地から述べることで改めて証明させていただきます。

準備書の要約書4-7。これはページ数に基づいてわかりやすいように言っております。23, 24, 事業者の見解として、「安全なルートを選定し」と記載がありますが、現在選定されているルートは、道路幅が狭くすれ違いもできない状況です。安全なルートと決して言える状況ではありません。

ここがクリアになっていないため、ここから先の議論に進むことができない状況です。

しかし、運搬ルートを変更したほうが良いという指摘が方法書の段階でありました。そして、準備書で変更されたルートが提示されておりますが、そのルートも狭い箇所があり、適切なルートを選択したとは言えない状況ですが、事業者は誘導員の配置を行うことで、安全が確保されることとしています。

配置場所、配置人数、時間などの明記もなく、苦肉の策のような対応としか思えません。運搬ルートとし

ては不適切なルートを選択した状態を解決せずに評価書へ進もうとしておりますので、県や審査会でもしっかりと指導を行っていただきたいと思っております。

次に、6-53。事業実施区域内に生息する動物について。変更が始まった段階で、動物のすみかが奪われることとなります。道路、民家、田畑に動物が出てくる可能性が高いです。

これは最近の状況からも明らかで、事業実施区域と繋がっている山の森林が伐採されたときに、カモシカが民家の庭や道路に出没しました。東京ドーム一個分の改変面積ですので、もっと多くの動物が山から降り、民家や道路、人前に出没すると思います。人に危害を加える可能性もあります。どのように対策をとるおつもりでしょうか。実行可能であり、かつ、効果が明確に期待できる方法を提示していただきたいです。

次、2-2、2-46。こちらは事故発生時のシミュレーションについてです。

近年、想定外の天候や自然災害によって、多数の命が一瞬にして奪われることが多々あります。東日本大震災についても想定外の津波でした。熱海の土砂災害についても、想定外の雨量も原因の一つです。原発の事故も想定外の事故でした。

このような想定外に備えるため、私たちは英知を集結し、小中学校を含めた住民一体型の避難訓練なども定期的に行われています。このような状況を踏まえ、事業者として、被災地に大規模火力発電所を構えるのであれば、地域住民一体型の事故想定避難訓練を定期的に行うべきです。なぜなら、幾ら地域住民が想定外を想定して避難訓練を行っていたとしても、それを超える事故を招く恐れのある事業が稼動するのであれば、その事業者も含めなければ全く意味をなさないのであります。

また、油のタンクが倒壊した場合の想定される油の流出経路、想定される田畑や用水路などへの被害を、住民が想像、理解ができるように提出すべきであると考えます。

事故は昼夜時間帯を問わず起こる可能性がありますので、当然ながら、小中学校、保育所と連携した事故想定訓練を行うべきです。

また、万が一の事故の場合は、損害賠償についても住民に明らかにし、理解を得てから事業を行うべきと考えます。これは、住宅地に大規模火力発電所を建設する事業者としての姿勢が問われる部分であります。これについては準備書内に記載がございませんでした。

6-4。二酸化窒素、NO_xについて。

工事期間中の須江瓦山付近の年間値は0.0208、最寄り民家は0.0339であり、環境基準値の0.04ppmに非常に近くなっています。データ上は環境基準値を下回るとは言え、ギリギリです。天候によっては超える可能性もあります。

基準値以下とは言いますが、“ほぼ基準値”です。この“ほぼ基準値”を最寄りの民家の人々は浴び続けながら、30年も40年も生活しなければいけません。付近の住民は明らかに犠牲となっており、健康被害を被ると言えます。

8-2。事後調査について。

大気質の事後調査を実施しないとしていますが、二酸化窒素について最寄り民家が環境基準値に近いことから、定期的な実施が必要と考えます。振動、騒音についても予測値と体感は異なるものであり、少なくとも施設、近隣住民への丁寧な聞き取りをし、振動や騒音の影響を事業者は見聞すべきであり、被害がある場合は即座に対応すべきと考えます。

8-3。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行について。

環境影響事後調査について、環境保全措置を講じるとは言え、絶対に影響が出ないということはなく、こちらにも関係する住民に聞き取り調査を行い対応をすべきである。工事期間が3年半という長期に及ぶことから、振動騒音を体感することによって健康被害が出る恐れがあります。「工事関係車両台数の低減をするから、事後調査は行わない」では、事業責任を途中放棄していると言えます。

8-4. 大気質、粉じん等。

こちらにも「事後調査を実施しない」と準備書内では述べています。周辺住民の粉じん、ばいじんの予測数値は低くないため、聞き取り調査は必須であると考えます。

2-33. 工事全般。

建設機械車両台数の表によると、工事期間中、最も多い車両台数は月間7,000台になっています。日曜日以外週5で稼働すると考えると、1日に280台が須江を行き来することになります。造成が終わると、月間2,000台程度が平均となっています。

事後調査の検討結果について、「工事関係車両台数の低減等の実効性のある環境保全措置を講じることから、事後調査はしない」というふうに記載されていますが、1日に280台が往復する台数をどの程度低減するのか明記されていません。実効性のある環境保全措置と言いながら、明記されていない実効性は不明と言えます。

2-23.

発電所の稼働に伴うプラント排水についてですが、こちらは処理した後に下水道に排泄する予定になっており、石巻市の下水道は、令和5年度末までに敷設予定と記載されていますが、市の下水道工事はあくまで予定であり、予算によって着工しない可能性も高く、現時点ではほぼ未定の状態です。予算によって着工しない可能性もあるもの、こちらを事業計画に盛り込み、市の財政や予算によって左右される実現性の薄い事案を、発電所稼働における重要な排水部分で依存している事業計画に大きな問題があると言えます。

最後に、場所の選定について、「須江の送電線しか使えない」という事業者発言がありました。こちらは、先日行われた小規模の説明会の中での発言です。

それならば、数十ヶ所も候補地を検討する意味がないと思いました。最もらしく何ヶ所も候補地をあげ、複数の理由から須江が選定されたような記載がありますが、送電線の問題があるならば最初から候補地を上げる意味がありません。場所の選定理由が不明瞭であり、住民の不信感に繋がっています。なぜ須江なのかという問いに対し、「津波被害を受ける可能性が極めて低い」とか、「輸送可能範囲」とか、「森林で環境負荷を低減できる」などというのは、須江の送電線でなければできないという大きな理由の前にはすべて後付になると思われます。ちぐはぐな説明が事業者自体の信頼を損ねています。

また、先日、審査会に提出された市長意見の内容について、反対住民代表の立場として、また、個人としても全面的に支持し、すべての項目に対し明確な事業者見解を求めています。

環境保全の見地からは以上となります。

本来ならば、土地の取得前に事業概要として、当時の地権者以外の住民に丁寧に説明をして事業を進めるべきでした。隠されながら進められた事業という認識が住民の間で強く存在しています。

また、事業計画として不明瞭な点や未定な部分が多々あり、素人目から見ても不完全な事業計画だと言えます。

燃料について、本当に害のない燃料であるならば、という前提つきですが、再生可能エネルギーとして

FIT に依存しなくても持続可能な新規燃料を使うという点においては、事業として評価される部分もあるからこそ、稼働前にここまで建設反対をされるような場所ではなく、工業地帯など歓迎される立地においてスムーズに稼働させた方が、企業にとってもメリットが多いと考えます。

事業者には、住民の気持ちを汲み取っていただき、その住民からの請願を採択した行政の決定を真摯に受けとめていただき、事業進退について再考いただきたいと思います。

市、県、国においては、このような状況で、地域と40年以上も共生する再エネは不可能であるご判断いただき、適切な建設場所の選定からやり直すように、事業者にご指導していただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

議長

どうもありがとうございました。

次に、今泉温子様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人6：今泉温子氏

今泉温子と申します。

私は現在、石巻市須江沢田に住んでおります。嫁いで48年になりますが、この地に先祖が長く住んでいる者でございます。

このたびの発電所計画につきまして、環境の悪化を心配しております。

特にこの2点です。

- 1、周辺に影響を及ぼす様々な環境負荷への懸念。
- 2、道路や交通事情の悪化の不安。この2点でございます。

私の自宅は須江沢田行政区内にありますが、東隣は瓦山、西隣は小竹、南隣は沢田という、やや複雑に分岐した場所でございます。そして、自宅は西側が県道、東側は町道に挟まれております。

以前はもちろん車も少なく静かでのどかな農村でございました。しかし、時代は変わり、車社会となり、バスの路線もありませんので、大人1人が車1台を所有しているのに近い状態となり、車の走行量は劇的に増加いたしました。自宅前の道路は大文字のアルファベットのXのように交わっており、歩道なし、信号なし、一時停止なし、しかも通学路でもあるという、危険要因が重なり合った道路です。

この道路では、車がアクセルを踏んで加速する音、また一時停止せず急ブレーキを踏む音が一日中部屋の中まで届きます。

また、以前から地響きにも悩まされてきました。大型車がカーブでスピードを上げ、テレビの音がかき消されます。この大型車は朝から轟々と唸るような音を出して連なって走行しております。

そして、分離帯も歩道もない曲がりくねった狭い道を、中高生が自転車で登下校していきます。須江の小学校の児童は、安全確保のために家族が送迎するようでございます。

1について、環境評価の項目について、それぞれ数字の上では「参考値を満足」などとありますが、新しい燃料のポンガミア油の使用認可がまだ得られておりません。その点についてはもう大丈夫なのでしょうか。

埋蔵文化財の保全や、市の生物多様性地域戦略にも十分な配慮はしていただけるのでしょうか。

評価されている事項について一つ一つ丁寧に見守ることを継続し、事後の苦情等についても末永く対応していただけるのでしょうか。

2について、トレーラーの運行に対し「監視誘導員を配置」とありますが、具体的な記述がありません。この部分は具体的にどうなっているのでしょうか。住民や学校関係者と協議し、交通管理者に指導を仰ぐという点は進んでいるのでしょうか。

自宅の前をタンクコンテナでトレーラー輸送を1日33台走行するという計画のようです。住居は十分な防音性能はありません。交通騒音について、もっと詳しい調査をしていただきたいと思います。

当地が候補地になった要件は、企業側の都合が優先されております。予定地を囲むように住宅が立ち並び、学校、保育所も間近にあります。住民に広くしっかり説明せず、住民の理解が不確かなまま、この計画が押し進められたことは残念でなりません。

この集落は、須江村であった昔から、濃密な人間関係で成り立っております。住民の方々はコミュニティ構築のため、少なからず努力を重ねて現在に至っております。目には見えないそのようなことに、想像力を馳せていただきたいものでございました。

終わります。

議長

どうもありがとうございました。

次に、佐々木哲男様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人7：佐々木哲男氏

佐々木哲男と申します。

早速発言します。

石巻市須江において G-Bio 社は、発電機の燃料をアフリカのモザンビークから船舶で輸送するとしております。環境保全のためには、地産地消であるべきです。

G-Bio 社は、「船舶の燃料を、化石燃料ではなく、発電機と同じ新しい植物油、ポンガミア油を使うので、カーボンニュートラルは守れる」と説明します。

言葉の上ではそうとも言えるのですが、それは実現できるのでしょうか。外航海運で使われる船舶、遠距離や大型が一般的ですが、それらのほとんどは現在ディーゼル燃料として重油を使用しています。

使用されている最大の理由は、安いからです。しかし、CO₂を大量に排出します。だからこそ今、それに代わる燃料の開発実用化が求められています。

国土交通省の「次世代船舶の開発」プロジェクトの研究開発・社会実装計画（案）について」というのが、今年の5月20日付けで発表されました。この中で、今後の取り組みとして、遠距離大型船向けの技術開発、実用化目標の中に、水素アンモニア燃料を挙げています。

次世代船舶の炭酸ガスを発生しない燃料として、当然のことながら、植物油の項目は見当たりませんでした。植物は燃やすと炭酸ガスを排出します。

船舶輸送の一部に、バイオディーゼル燃料の試験販売・供給が行われ始めていますが、これは化学的処

理を行ったものです。つまり植物油の化学処理、メチルエステル化によって生成される軽油の代わりになる燃料です。植物油そのものではありません。

また、微細な藻類、通称ユーグレナと言われているものと、食用油を原料としたものをバイオディーゼル燃料として活用されていますが、これは小型船向けです。

利用予定のポンガミア油には遠距離大型船の船舶が必要だと思いますが、すでに実用化されているのでしょうか。それは重油と同等の性能、価格を持った燃料でしょうか。

少なくとも須江での発電開始前には、世界中で多くの船舶がポンガミア油で航行しなければ、カーボンニュートラルは達成不可能です。

重油を燃料にしてポンガミア油を運ぶことは、法的には規制されておらず自由でしょうが、SDGsを大事にする企業のすることではないと思います。

なお、環境保全から言えば、カーボンニュートラルは次善の目標であって、CO₂を排出させない発電こそが今求められていることを付け加えて、発言を終わります。

議長

どうもありがとうございました。

次に、遠藤志穂様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人8：遠藤志穂氏

遠藤志穂と申します。

東日本大震災の津波で被災し、みなし仮設のアパートで、夫、長女、義理の両親と祖母と生活しながら、住宅再建のための土地を探していました。浸水、津波浸水区域とならなかった土地を求めましたが、すでに買い手がついているところ、空き土地でも地主が価格の高騰を待って手放さないところばかりで、なかなか見つけることができませんでした。

そんな中、たまたま見学に行ったモデルハウスで新しく売りに出る土地があると教えてもらい、ようやく購入することができたのが現在住んでいる場所で、火力発電所建設予定地の東側に隣接しています。

同じ区画に住んでいる11軒の家族は、東日本大震災で被災し、再建のために須江地区へ越してきた方々ばかりです。中学生、小学生、保育所の子供も多くいます。

ようやく安心して暮らせると思った矢先に、知らないところで火力発電所の話が進んでいたことを知り、大変憤りを感じています。

反対運動、企業による説明会へ参加していく中で、大型トレーラーは1日33台も往復し、建設予定地である山林は土砂災害区域に指定されていることを知りました。

また、他県ですでに稼働していたバイオマス火力発電所近隣では、振動・悪臭・ばい煙による被害で訴訟問題となっていることも知り、今後の自分たちの住環境への影響がますます不安になっています。

子供たちが通う通学路には歩道も整備されていません。現状でも大型トラックが何台も行き交い、危険な通学路となっており、さらにトレーラーが33台も通るとなれば、安心して登下校させられません。

地域住民はこれまで、朝の登校時間など、交通安全運動を積極的に行い、子供たちの安全に努めてきました。

しかし、交通量が増加すれば目の届かないところも増え、子供たちの安全を守ることが困難になります。

企業側は「通学時間に交通監視誘導員を配置する」と話しておりますが、配置場所、配置人数、配置時間などの具体的な説明は全くありません。住民側の交通に関する危険性の指摘に対して、その場しのぎで返答しているだけに思います。

子供たちに何かがあつてからでは取り返しがつかず、子供を持つ親として、命に関わる不安要素は軽減させるのではなく、排除したいのです。

近隣には小学校、保育所もあります。住宅周辺では、毎日のように子供たちが外で遊んでいます。

近年ではアレルギーを持つ子供も増えてきており、我が家にも気管支の弱い子供もおります。大気汚染などが発生すれば、元気に外で遊ぶこともできず、また、学校教育における校外学習を行えなくなってしまう。野外活動が減れば、地域住民との交流も減り、これまで築き上げてきた地域交流の減衰にも繋がります。

建設予定地は、土砂災害区域に指定されており、発電所内には、燃料となる油の保管庫もあるようです。毎年豪雨災害が各地で起こっている状況の中、建設予定地の土砂災害が発生した場合、燃料流出により火災発生、周辺住宅、田畑の汚染の可能性も出てきます。仮に汚染除去できたとしても、須江のみならず、石巻市への風評被害も懸念されます。考えるだけで恐ろしいです。

これらの懸念に対して、企業側は計算上で安全性を説明、建設後のメリットを話すだけで、建設途中、建設後の問題が発生した場合のリスクについては一切触れておりません。問題発生後のリスクマネジメントを本当に考えているのか疑問に思います。

国内最大規模の発電所となると聞きました。建設の段階にも様々な危険が起こる可能性があるのではないのでしょうか。

建設工事に関連しても、トレーラーや大型トラックが何台も通行することになります。地盤工事のために、振動も発生するでしょう。もちろん騒音は必ず出ます。慢性的な騒音で難聴も起こり、身体への影響ははかり知れません。稼動の前段階から、すでに地域周辺住民への害は発生するのです。

しかし、先ほど述べたように、このことについての説明、対策は一切なく、稼動後の安全性ばかり強調しています。

燃料は国内で前例のないものを使用するようです。

初めてのケースで、国内最大規模の発電所を稼働するのに、なぜ周辺に住居が立ち並ぶこの須江の土地なのでしょう。実験室レベルでの検証はされているのかとは思いますが、燃料を大量に燃やしたときに出る排ガスなどが、どのように人体、環境に影響するのかは実際に行ってみないとわからないところではないのでしょうか。科学的根拠を得るために、自分たちの住環境が実験場所として使われるとしか思えません。

燃料となる植物を、海外の土地へ植えて CO₂ を吸収させる。その植物から、燃料となる油を抽出して燃やし発電する。発生時に発生する少量の CO₂ は燃料の植物が吸収するため、地球規模での CO₂ 排出はプラスマイナスゼロとなる。これによって脱炭素化を実現し地球温暖化防止に貢献すると、企業側は理念に掲げているようですが、その内容にも甚だ疑問が多く残りますし、そのために建設予定地、周辺住民や植物栽培のため、土地を伐採される住民の生活環境が犠牲となることはあつてはならないことだと思います。

建設地選定理由として企業側は、昨年 10 月の説明会で、「バイオマス事業を手がけていたが、震災の津波で被災し断念。津波被害のない内陸部で再建を考えた」と言っておりました。つまり、被災者の気持ちを理解できるはずの企業側が、安住の地を求め住宅再建のために越してきた方がいる須江の地を脅かそうとしているのです。企業側の行動は初期段階からおかしく、地権者以外の地域住民への説明は全く行わない状態で計画を進めてきたのです。地域住民をないがしろにし、理解を得ようとする姿勢が全く見えません。住民の心情を全く理解していない行為です。

このような企業がどんなにメリットを強調し、安全性を説明したところで、私たち地域住民は企業を信用することができません。

挙げ句の果てに、企業役員の「土地を買ってしまったから」発言です。怒りを通り越し呆れて言葉も出ません。このような企業をどのように信頼などできますか。

私たちは、国の再生可能エネルギーの普及事業自体を非難しているわけではありません。

その発電所建設を行うための企業側の姿勢や、建設予定地は須江の地だということに強く疑問を感じ、反対しているのです。

須江地区はこれまで人々が努力し、とても静かで豊かな環境を築き上げてきました。

建設理由が津波被害からの再建だというのであれば、これまで環境を築き上げてきた住民や津波被害を受けた被災者の気持ちに寄り添って、別な土地へ変更して欲しいのです。

国際社会共通目標の SDGs に、「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」「陸の豊かさを守ろう」などありますが、このままでは私たちの健康に影響を及ぼし、今まで守ってきた須江地区の豊かさもなくなり、安心して住み続けられる須江の生活ができなくなります。

未来ある子供たちの生活、健康、豊かさのためにも安心して住み続けられる須江を守るべく、企業側の火力発電所計画には断固反対いたします。

以上です。

議長

どうもありがとうございました。

次に、安藤真理子様です。安藤様におかれましては、本日ご都合により出席かなわぬ旨の御連絡をいただいております。

このため、公述する内容につきましては、事前に原稿をお預かりしておりますことから、事務局にて代読させていただきます。

司会による代読（公述人 9：安藤真理子氏）

それでは、お預かりした原稿を代読させていただきます。

公述。

私は須江バイオマス火力発電所計画に強く反対します。

私は、須江地区と隣接する広淵地区に家族と住んでおります。東日本大震災で被災し、空気が良く、子育てがしやすい環境を求め転居しました。

本事業計画について、須江に住む兄弟より聞いて知り、内容に愕然としました。

広淵に住む友人や近隣住民、子供が通う広淵小学校の保護者に、本事業について知っているか聞いてみ

たところ、知っている人はごくわずかでした。また、知っていたとしても詳細までは知らず、自分たちにまで影響があるとは思っていませんでした。

事業者が、広渕地区への積極的な事業計画の周知活動を行っていないことは、近隣住民の理解を得ようとしていないと捉えられても仕方がないと思います。準備書の中で、複数の大気汚染について、広渕まで計測ポイントとなっているのに、事業計画の周知活動をしないのはなぜでしょうか。

さて、広渕地区の交通事情について少しお話させてください。

広渕地区は、一部の道路が非常に狭く、道路の両脇にお寺や住居が連なっているため、幅も容易でない状況です。将来的に広い道路になるような見通しも立っておりません。

しかし、その狭い道路は通学ルートでもあり、復興工事車両も通ります。現在、その場しのぎの苦肉の策として、側溝を緑色に塗るなどして、歩道のように見せる対策がとられています。歩道ができたのではなく、側溝の蓋の上を歩道として歩かせるという無謀な策です。しかし、それしかやりようがないような道路なのです。そこを小学生がヘルメットを被って、徒歩で通学しています。危険すぎるため、徒歩通学のヘルメット着用が義務づけられているのです。

このような道路が、本事業の3年以上に及ぶ工事車両の走行ルートになっており、車両台数は総数でしかわかりませんが、月間数千台のようです。ただでさえ危険な道路が、輪をかけて危険な道路になろうとしているのに、なぜ周知活動をしないのか。学校側との協議を行わないのか。町内会への説明、地区の交通安全協会への説明などもないのか。甚だ疑問でしかありません。

事業者は、工事期間中の工事関係車両のルート、毎日の時間別交通台数、工事工程になぞった工事期間における時間ごとの交通台数を、子供たちの安全を守るために活動している地域団体、学校関係、保護者会、町内会等に対して細やかな説明と、どのようにして安全の確保を行うのか説明すべきです。

6月に千葉県八街市で飲酒運転のトラックによる小学生の死亡事故がありました。もちろん、飲酒運転が一番の原因ではありますが、その道路は交通量が多いのに歩道が狭いという点も問題になっていました。この事故を受けて、菅総理が全国の通学路の総点検を行うと表明しています。

このままでは、広渕地区、須江地区でも重大な交通事故が発生する可能性が高いです。

私も3人の小学生を育てているため、このような交通事故のことを考えると、背筋が凍る思いです。

まずはしっかりと広渕地区にも周知活動を行ってください。

大気汚染については、私が住んでいる柏木という場所も汚染の調査ポイントになっておりました。周り一面の田んぼという地域です。大気汚染による健康被害はもとより、農作物への影響、被害についても何の説明も受けておりません。大丈夫であれば大丈夫で、説明をしに来るべきではありませんか。計画書の調査内容と事業者の行動が一致していないことに不信感が募ります。

河南地区は、農業で生計を立てている家庭も多く、風評被害も懸念されます。

事業者として説明責任を果たさないまま、今この瞬間も何も知らない住民がおり、反対住民の意見を無視してどんどん計画を推し進められています。経済産業省のルールでは、近隣住民の理解を得ることが大事であると書かれていますが、今の状況でそれが遂行されているといえるのでしょうか。

使用燃料とされているポンガミアは認可がされていない燃料ということですが、認可がされないままに計画が進んでいること自体おかしいのではないのでしょうか。日本で認可がされていないということは、日本国内で使われた実績がないということで、須江地区が実績作りの実験台にされているようにも思います。

バイオマス発電は大事な事業だと思います。しかし、内陸地で計画をしていることが根本的に間違っていると思います。

交通状況の悪化、大気汚染、風評被害など、数々の問題の発生が懸念されます。

私たち住民には安心して暮らす権利があり、生活環境を守らなければいけません。計画用地の再検討を強く強く希望します。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。

最後に、阿部加代子様、お願いいたします。初めに、氏名をおっしゃってから意見の公述をお願いいたします。

公述人10：阿部加代子氏

私は、須江しらさぎ台に住む阿部加代子と申します。

本日は「石巻須江地区の環境を守る住民の会」の代表の1人として、また、しらさぎ台町内会の役員として、G-Bio 石巻須江発電事業の中止撤回を求める立場で、環境保全の見地から意見を述べさせていただきます。最後になりましたので、皆様のご意見とだぶることが多々あると思いますが、聞いてください。

意見は3点にまとめました。

1点目です。

建設場所のすぐ近くには住宅が密集しています。直線距離600メートルのところに須江保育所、800メートルのところに須江小学校があります。また、1.5キロメートルのところに中学校もあり、道幅も狭く、歩道もほとんどありません。自転車通学も多い場所です。

準備書によりますと、工事期間約3年半の各種工事車両の台数は、1日当たり最大数大型266台。小型32台、合計298台。発電所の運転が開始されますと、燃料輸送コンテナトレーラー33台、通勤車両など44台、合計77台となっています。

先ほど述べましたように、道幅の狭いところも多く、子供たちの安全がとても心配されます。また、今でさえ、車両の多い、苦しんでいる住民の皆様、これだけまだ多い車両が行き交うわけですから、健康の問題もありますが、精神的な負荷も多くなるのではないのでしょうか。

また、建設地のすぐそばには、土砂災害警戒区域等指定地域があります。大型車両が大量に通ることで、そして稼働されれば、24時間運転が続きます。そのような振動で、大きな災害が起きるのではないかと不安があります。

2点目です。

稼働すれば、今でさえ決して少なくない大気汚染が加速します。市民の健康への影響がとても不安です。特に子供たちへの影響が心配です。

石巻地区は、港湾部の工業地域の影響で、県内でも仙塩地域と並んで大気質が悪い地域であります。そこに新たな発電所のばい煙で汚染が上乘せされることとなります。

煙突の高さは40メートルになる予定のようですが、ちょうどしらさぎ台の高さになります。

事業者の提示資料には、「硫黄酸化物の中に含まれている二酸化硫黄、SO₂は、発電所から離れた蛇田

地区に最も高い」と示されていますが、風向きによっては、数値や影響地域も変わっていきます。

また、須江地区の瓦山は風の強いところであり、地表でも、高濃度汚染が生じることがあるのではないかと、大変心配されます。

事業者は、1回目の遊学館での方法書の説明会で、「環境は少し悪くなるけど、良いこともある」と言いました。良いことは何かと質問したら、「雇用が25人ぐらい増えること、市に税金が入ること」と答えました。環境が悪くなるということは、目先のことやお金のことと天秤にかけることではありません。

大気汚染を加速させることは、どんなに少しであっても認めることはできません。

今、世界は負荷を下げて、大きく進んでいます。その世界の動きと反対の方向に向かうのではないのでしょうか。

3点目は、燃料についてです。

事業者は、方法書にはメイン燃料である、いわゆるポンガミア油が足りないときには、パーム油を使うと明記していました。

準備書では、「ポンガミア油だけを使う」と変更しました。

ポンガミア油、ドットピーですけれども、今年もFIT燃料に認定されなかったのですが、事業者は認定されるまでは稼動しないと言っています。もし発電所ができて認定されない時には、一体どうなるのでしょうか。認定された時を出発点として、改めて申請すべきだと思います。

ポンガミア油は日本で苗木にし、アフリカのモザンビークに植えて大きくし、できた種を絞って油にして、日本に船で持ってくるということです。実績もほとんどないポンガミアによる発電ということに様々な疑問があり、質問をしても、事業者は企業機密だと言って詳しく語りません。そんな不透明な事業に、私たちは不安でしかなく、とても賛成できるものではありません。誠実さの欠片もありません。

私たちが必要としていない大量の電力を作るために外国から燃料を運ぶということは、長距離運送での大量のエネルギーロスを生み、本来のバイオマスという視点から遠く離れています。

以上、3点申し上げましたが、改めて重ねて、この発電所の計画は中止、撤回をすべきと申し上げて、発言を終わります。

議長

どうもありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました公述人からの御意見は全てお聴きいたしました。

大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日の公聴会で伺いました御意見は、準備書に対する知事意見の参考とさせていただきます。さらに事業者及び関係市長であります石巻市長や東松島市長にも通知いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

以上で議長の任を終了させていただきます。

司会

それでは、これで「G-Bio 石巻須江発電事業に係る環境影響評価準備書に関する公聴会」を終了させていただきます。